

第1回 新市の医療体制に係る専門小委員会 会議結果報告書

開催日時	平成17年 5月16日(月) 18:00~20:00				
開催場所	宮城県古川合同庁舎 大会議室				
委員の出欠	委員長 (松山町長)	狩野 猛夫		委員 (古川市医師会長)	佐藤 重行
出席者	副委員長 (古川市議会議員)	佐藤 眞宜		委員 (玉造郡医師会長)	佐藤 和朗
欠席者 -	委員 (三本木町長)	佐藤 武一郎		委員 (遠田郡医師会理事)	天野 克彦
	委員 (鹿島台町長)	鹿野 文永		委員 (古川市立病院長)	木村 時久
	委員 (岩出山町長)	佐藤 仁一		委員 (鹿島台国保病院長)	酒井 俊彦
	委員 (鳴子町長)	高橋 勇次郎		委員 (岩出山町民病院長)	堀野 豊
	委員 (田尻町長)	堀江 敏正		委員 (町立鳴子温泉病院長)	成川 弘治
	委員 (鹿島台町住民代表)	中村 喜恵		委員 (田尻町国保診療所長)	山口 智
	委員 (東北大学公衆衛生学分野教授)	辻 一郎		委員 (古川市助役)	橋本 正敏
	委員 (宮城県大崎保健福祉事務所長)	菅野 純一		有識者 (宮城県病院事業管理者)	久道 茂
	委員 (宮城県保健所長)	菅沼 靖			
				出席者20名・欠席者1名	
事務局	協議会 会長 佐々木謙次, 事務局長 佐藤吉昭				
	事務局次長 千葉義明, 岡本 透, 横山光孝, 調整2班長 中鉢正志, 総務班員 高橋勝				
	病院班: 班長 片倉徳郎, 門間弘一, 主任 佐々木昭, 茂和泉浩昭, 班員 伊藤文子,				
	佐々木克也				
その他	株式会社 病院システム 勢頭 弘, 小原光郷				
傍聴者	一般 0名 ・ 報道関係 2名(2社)				
委員長の署名					

会議次第

1. 開 会
2. 開会挨拶
3. 委嘱状交付
4. 委員紹介
5. 委員長及び副委員長の選出について
6. 協議事項
(1) 新市の医療体制に係る専門小委員会設置要綱(案)について
(2) 主な検討項目及びスケジュールについて
(3) その他
7. その他
・次回会議の開催について
8. 閉会挨拶
9. 閉 会

議事の概要

- 開 会 病院班 片倉徳郎班長(司会進行)
- 開会挨拶 佐々木謙次会長
- 委嘱状交付 協議会委員以外の小委員会委員13名に交付
- 委員紹介 片倉班長より紹介,その後事務局員等紹介
- 委員長及び副委員長の選出 (鹿野文永副会長が仮議長となり進行)
- 鹿野議長:それでは委員長,副委員長の選出について,まず事務局の説明をお願いします。
- 横山次長:別紙2をご覧いただきたい。第4条第2項の規定により互選にて選出するもの。人数の定めはないが20名なので委員長1名,副委員長1名を互選願いたい。
- 鹿野議長:委員長1名,副委員長1名との説明だが異議ないか。
- 全 員:異議なし。
- 鹿野議長:それでは,まず委員長を互選したい。選出の方法はいかがするか。
- 佐藤武一郎委員:お許しをいただければ,私からご推薦申し上げたい。本委員会は,地域医療検討小委員会と極めて密接な関係があることから,委員長にはその委員長であった狩野猛夫松山町長をお願いしたい。
- 鹿野議長:お聞きのとおりご推薦をいただいた。異議がなければ拍手を頂戴したい。
- 全 員:拍手(異議なし)
- 鹿野議長:それでは委員長は松山町の狩野猛夫町長をお願いすることになった。続いて副委員長を選出したい。
- 佐藤武一郎委員:地域医療検討小委員会での副委員長であった佐藤眞宜委員を推薦する。
- 鹿野議長:みなさまいかがか。
- 全 員:拍手(異議なし)
- 鹿野議長:副委員長に佐藤眞宜委員とすることを決定する。
- 委員長・副委員長あいさつ
- 協議事項 (規定第6条第1項に基づき委員長が議長となり進行)
- 狩野委員長:(1)新市の医療体制に係る専門小委員会設置要綱(案)について,事務局から説明を求める。
- (片倉班長:資料2,別紙1・2に基づき説明)
- 狩野委員長:まず,設置の目的であるが,地域医療検討小委員会で報告をされた「新市における地

域医療・救急医療のあるべき姿」の具体的な検討が1つ。さらには、新市の建設計画にある大崎市民病院、岩出山分院の基本構想づくりということ。なお検討内容は3の(1)から(4)までで、検討期間については平成18年2月28日までとすることになっているという説明だった。これらについて質問はあるか。

佐藤和朗委員：本来の合併期日は平成17年4月1日だった。それをまた検討するのはなぜか。また、合併が決定するまでの経緯を踏まえて、政治家の公約とは何かを市長にお聞きしたい。

千葉次長：地域医療検討小委員会は、平成15年8月31日を第1回目として平成16年3月18日まで第9回の会議を行った。この中で、地域医療・救急医療の基本的な方針や病院・診療所の機能についてまとめた。具体的な検討については、より専門性のある委員会を設置し、検討を加えていくことで締めくくっている。合併期日が当初の予定から延伸になったが、本日から検討をはじめるとのこと。検討の中身については、大崎市民病院、岩出山分院の基本構想が加わった。

佐々木会長：委員ではないので発言できる立場ではないが、お許しをいただいております。確かに古川市議会では否決された。もう一度協議をしていただきたいということを訴え再選された。その努力はしたつもりである。合併が頓挫しないよう市議会にもご理解いただいたところである。これにより1市6町がまとまったものと考えている。どのように伝え聞いているのかはわからないが、合併について、もう一度話し合いをしてくださईと言ってきた姿勢に偽りはない。ただ、ご迷惑をおかけしたことについては間違いないこと。心苦しく思っている。

佐藤和朗委員：今回は病院を開設するという解釈でよろしいのか。

千葉次長：設置要綱(案)の3検討内容をご覧いただきたい。スケジュールについては次に説明する。

佐藤和朗委員：(4)その他医療体制についてであるが、住民健診や予防接種、学校医や産業医、介護保険等いろいろあるが、検討はまとまっていたのか。介護保険については古川に集まって古川でやると、事務担当者から聞いた。移動の時間を考えると大変。

狩野委員長：佐藤委員からいろいろとお話されているが、資料3を見ていただきたい。この冊子が地域医療検討小委員会のまとめである。P12 新市における連携体制の中で新たな検討委員会を組織し、とある。これを受けての当委員会である。資料2の3検討内容の(1)(2)が検討内容であり、それに加えて(3)を検討していく。

成川弘治委員：検討内容を4つに分けた意味がよくわからない。すべてが関連している。

横山次長：資料4の検討項目にあるとおり、1つ1つ整理しながら検討を進めたい。

成川弘治委員：地震等により救急も大事だが、むしろ建て替えの話をお急ぐですよと言ってくれた方がわかりやすい。

狩野委員長：中越地震が発生し、安心な地域づくりにおいて病院の危機管理体制の強化が急がれている。新市において体制整備をとということだったが、一日も早く急ぐ必要があるということから今回の検討項目に掲げられている。設置要綱についてはよろしいか。

全 員：了

狩野委員長：それでは(1)については原案のとおり決定されたこととする。次に(2)主な検討項目及びスケジュールについて、事務局の説明を求める。

横山次長：まずもって、今回新たに委員になられた方がいらっしやることから冊子を配布し、資料3を差し替えさせていただいたことをおことわりしたい。(以後、資料3,4に基づき説明。資料3中P7,2.病床規模、現在の病床数中大崎「市民病院」422が本年4月1日現在425に変更され、合計803が現在数となっている)

狩野委員長：最初に検討項目についてご質問があれば頂戴したい。

佐藤重行委員：資料4の検討順についてであるが、まず、「3.新市の医療体制の整備について」を先にすべきではないか。「あるべき姿」の中では、「本院・分院・診療所は、当該する地域医師会・民間医療施設と連携し、救急・休日平日夜間診療体制を整備（堅持・拡充）する」とある。3を検討してから2.「救急医療機能・体制の整備について」を検討すべきと考える。

横山次長：救急医療が喫緊の課題であるという判断である。

佐藤重行委員：医療体制ができてから、その中の1つが救急医療である。

木村時久委員：救急医療機能・体制と新市の医療体制の整備、どちらが先かということだが、まず医療の体制について、しっかり話をしてから救急医療について検討した方が話はしやすいと思う。検討項目の重要性は皆同じだが、重要性の高いものから順番をつけるのではない。家づくりと同様に、基礎からつくり上げていくことが必要であると思う。

横山次長：委員の皆さんが、そうお考えであれば2と3を入れ替える。

狩野委員長：検討項目の細目について、佐藤重行委員はいかがか。

佐藤重行委員：3と4「新市の病院事業の運営等について」は密接な関係がある。3と4をセットにしてまず先に検討し、その後救急医療の検討をすべきだと思われる。4の中に経営計画も盛り込まれているが、あるべき姿にもあるように、合併時には借金を0にして身軽で動きやすい状態になるよう合理化を計るなど、今年度は準備する期間である。分院も含めて、欠損金は資本剰余金で埋めるということになっているし、一般会計からの繰り入れについても詰めるべき。私の記憶では病院事業にトータルで13億7千万位の繰り入れがあるはず。合併すればさらに増えるだろう。借金を背負わせてスタートさせるのは無責任。そのあたりの細かいところも検討すべき。また、8回の委員会でこれ程の膨大な、しかも重要な内容について結論を出すのは不可能だと思う。

狩野委員長：まず、3と4が先で、その次に2を検討すべきであること。さらには、8回でできるのかという疑問である。

佐藤局長：検討順の変更は問題ない。経営のお話については、別途検討する機会がある。確かに8回では少ないというご意見ではあるが、なんとか月1回のペースでお願いしたい。

狩野委員長：3と4を先行して。経営については協議の中で検討していくことをご理解願いたい。さらには、8回の開催についてであるが、我々も来年の3月30日で任期がきれるため、どうしてもこのスケジュールにならざるを得ない。

佐藤重行委員：事務局の資料づくりが非常に大変で重要。

横山次長：病院専門部会は課長クラスで構成し事務レベルの協議を、分科会は係長クラスで行っている。

佐藤重行委員：例えば、大崎市民病院の基本構想案は誰がつくるのか。

佐藤局長：資料2のP3をご覧ください。下段の組織が基礎資料を作成し提案する仕組みである。

佐藤重行委員：基本構想案を作成するのは大変であろう。

横山次長：分科会では医療従事者も含まれている。市立病院についてはドクターも含めた建設準備委員会も発足している。

佐藤局長：新市に移行し、基本設計に取り組めるよう基本構想案を固めておくということ。決定は新市が行う。この委員会では基本的な部分をきちんとし新市に引き継ごうという考え方である。また、冒頭お話したようにコンサルタントに（株）病院システムをお願いしているので支援をいただきながら資料を提供していく予定である。

狩野委員長：基礎資料については、このような機関、さらにはコンサルを活用してということであるが。

佐藤武一郎委員：こちらから基本的なものを示してやらないと、コンサルも困るのではないか。

鹿野文永委員：市民病院に関しては管理者がいる。協議は、かなりトップダウン的な要素が必要とされるのではないか。委員のひとりとして管理者が出席している訳だが、リーダーシップを発揮してほしいと願う。また、これまでも辻先生のご協力をいただいていたが、今回もぜひご指導に預かりたい。

狩野委員長：今出たお話を事務局も確認の上、英知を結集してということになる。私の方からも今のご意見を反映したものにさせていただきたいと思う。その他意見はあるか。

佐藤和朗委員：来年の4月から介護予防が始まる。予防医学が大事。予防接種率を上げようという取り組みをしている。それらも考慮すべき。

辻一郎委員：基本方針に予防から介護までの一貫した医療体制が載っている。ここを強調して議論すべきだろう。特に健康づくりについては1市6町それぞれに特色がある。全国的に知られているものもある。国内では、これまで特色ある健康づくりに取り組んでいたのに合併したことによって、特色が薄れてしまうといった事例が多く見受けられる。大崎市では合併したことによって、市域全体に健康づくりが広がるようにしたい。また、介護については1市6町の地域格差が大きいことから、システム化をすることによって格差を解消するかが問題となろう。成果を上げている鳴子温泉病院のリハビリテーションを介護予防の視点からどのように市域全体に広げられるか、あるいは田尻診療所の認知症の取り組みが大きな機能をはたしており、新市においても非常にニーズが高まるであろう。これらを全体にどのようにシステム化し、拡充していくかが地域医療に係わる問題である。健康づくり、介護予防、介護サービスの底上げを図っていくかがテーマになるであろう。全国的な事例を押さえているので、事務局と相談しながら資料を提供しご議論をいただきたい。

成川弘治委員：市民病院、岩出山分院の基本構想は、町長さん方の目の黒いうちにつくりたいということか。佐藤重行委員の言うとおりの医療全体を考えていくと赤字になっていくということがぶつかっていくだろう。合併日から患者は来る。スケジュール的にはどのようになるのかお聞きしたい。

横山次長：合併時にすべてができるかといえば無理だろう。しかし、できるだけ早く実現できるものを取り組んでいくことになる。少なからず病床規模については改築計画の中で整備していかなければならないと思っている。標榜診療科目を堅持しながら、できる部分については近い将来に実現できるようにしたい。病院の建設計画については危機管理上必要。古川も岩出山も老朽化している。宮城県沖地震の状況等を考えると、市民の生命と安全を図る意味でより所となるこれら病院の整備について併せて検討願いたいということである。

成川弘治委員：720床がコンクリートになっていると思う。これはいつまでにするという構想はあるのか。新聞報道によると病院建設を前倒しにするとあるが、どれ位前倒しにするのか。

佐藤局長：平成19・20年に岩出山分院を、平成20・21年が大崎市民病院という計画である。

成川弘治委員：建設計画が前倒しになったから、こういうスケジュール等で基本構想をつくってくださいということだろう。最初に言うべきこと。

木村時久委員：委員皆さんで共通認識を持っていただきたい大切なことは、この大崎の医療について東北地方の医療関係者が注目していることを忘れないでいただきたい。21世紀の医療について、将来を見据えたグローバルな視点を持って机上の論理ではない議論をすべき。医療体制や経営を整備することが一番大切であり、目的意識を明確にすることが必要である。

狩野委員長：多くの皆さんから、この委員会で検討を進めるにあたってのご意見を頂戴した。事務局はこれらをしっかりと受けとめてほしい。また、委員の方々には歯科関係者がいらっ

しゃらないことから、今後歯科関係者の出席を求めることになると思われるのでご了承願う。次に(3)について何かあるか。

鹿野文永委員：古川市立病院から酒井院長を鹿島台町立病院に迎えることができた。人事の前倒しとも言えるものである。こういうことができるのも、これまでの検討があったからこそである。皆さんに感謝を申し上げたい。

狩野委員長：以上で協議事項については閉めさせていただく。

その他	片倉班長より、6月の下旬に予定であることを伝える
閉会挨拶	佐藤副委員長
閉会	

以上